

城東区医師会員 様

城東区医師会

令和5年6月のお知らせ

4日(日) JD会

8日(木) 社保・国保・介護 提出協力日  
大阪市各種健診請求書提出  
予防接種関係請求 特定健診入力票書提出  
風しん追加対策等の請求 その他

(14:00 〆切)

// 14:00～「外来感染対策向上加算」に関する訓練及びカンファレンス(WEB開催)

下記のURLより参加登録をお願い致します。

[https://noe.saiseikai.or.jp/medical/kansen\\_mailform/](https://noe.saiseikai.or.jp/medical/kansen_mailform/)

◎「外来対策向上加算」を算定するにあたり参加実績が必須となっております。

20日(火) 13:50～ 卒後研修会 (WEB併用開催) \*ご案内中

《演題》『これからのCOVID-19診療 ～抗ウイルス薬が果たす役割について～』

《講師》 関西医科大学附属病院 呼吸器感染症・アレルギー科

教授 宮下 修行 先生

24日(土) 14:00～ 多職種講演会 (WEB併用開催) \*ご案内中

《演題》「高齢者でよくみる夏場の皮膚疾患

～ 外来や在宅診療で遭遇する疾患とピットホール～」

《講師》 医療法人翠真会 のえ皮膚科クリニック 院長 荒金兆典 先生

下記URLまたは二次元コードからお申込みください。 ➡

[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_MZWvOPrLTG-VNewQkpWA8g](https://zoom.us/webinar/register/WN_MZWvOPrLTG-VNewQkpWA8g)

ウェビナーID958 1751 3729



【今後の予定】

7月7日(金) 社保国保・健診・予防接種・特定健診入力票等 協力日 (14:00 〆切)

7月30日(日) JD会

※ 大阪市国民健康保険・特定健康診査及び特定保健指導にかかる令和4年度実施分の請求提出について

令和4年度の特定健康審査及び特定保健指導にかかる請求が未提出の場合は、

◎大阪府医師会代行入力の場合 城東区医師会に7月7日(金) 14:00までにご提出をお願いします。

(取扱医療機関より直接請求している場合、8月7日(月)までに直接請求)

※ 医療機能情報提供制度の報告・公表システム移行に伴うG-MISへの利用者情報登録について

令和6年4月の「大阪府医療機関情報システム」の全国統一システムへの移行に向けた準備として、

各医療機関のG-MISアカウント新規取得が求められております。

◎G-MIS「新規ユーザ登録申請画面」URL及びQRコード ➡

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

◎申請方法のマニュアルはこちらです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001081762.pdf>



《G-MIS 新規ユーザ登録申請画面の操作方法の問い合わせ先》

厚生労働省 G-MIS 事務局 0570-783-872 (土日祝日を除く 平日9時～17時)

※ 日本医師会ORCA管理機構株式会社による日本医師会向けキャッシュレスサービスの手数料率引下げについて

令和5年6月1日よりクレジットカード決済手数料を下記の通り引き下げます。

Visa, MasterCard 1.45% (非課税)

JCB, Amex, Diners, Discover 日医会員サイトをご確認ください(業界最安値)



※ 血液・体液曝露事故（針刺し事故）発生時緊急対応の手引きに関して

大阪府医師会ホームページ <https://www.osaka.med.or.jp/medicals/detail?id=86>

※ PMDAの電子報告システム（報告受付サイト）を用いた医療関係者からの副作用等報告のお願いについて 「報告受付サイト」の積極的な活用をお願いします。

【PMDAの報告受付サイト URL】 <https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>

※ 新型コロナウイルス感染症等の感染が疑われる患者への処方箋発行にあたってのお願い

引き続き、医療機関において新型コロナウイルス感染症（疑い）患者等に院外処方箋を交付する場合は、交付の際に、薬局に対して患者の状況・連絡先電話番号等を情報提供するようにお願いします。

◇処方箋交付の際の留意事項

- （１）患者の希望する薬局へ処方箋をFAXで送信してください。
- （２）処方箋には、患者の同意を得て、備考欄にF・I・Cおよび患者の連絡先（携帯電話番号等）を記載してください

※【再掲】「新型コロナウイルス感染症・・・診療報酬上の臨時的な取扱いについて」にかかる疑義解釈資料の送付に関する訂正について（４月２８日 メール・FAXにて連絡済）

（抜粋）

- ◎「準A型」および「B型」で申請された医療機関が、「院内トリアージ実施料（300点）」を算定するには、令和5年8月末までに「受入患者を限定しない外来対応医療機関」（「A型」）に移行する旨を文書で院内に掲示する必要があります。
- ◎「外来感染対策向上加算」の算定についても、「A型」の指定を受けた外来対応医療機関が該当し、「準A型」および「B型」の指定を受けた外来対応医療機関については、令和5年8月末までに「A型」に移行する必要があります。

※ 「外来対応医療機関」確保事業費補助金について

交付申請7月31日（月）まで

- ◎ 補助対象となる医療機関について

令和5年4月1日～8月第2週目までの間に、新たに外来対応医療機関の指定を受け、今後継続して発熱患者等の診療対応を行う保険医療機関

- ◎補助上限額は50万円です（詳細は大阪府ホームページ参照ください）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/gairaikakuho.html>

※ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の取扱いについて

- ◎5月8日～9月末までは下記制度となります。10月以降については検討することとされています。

大阪府HP <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/coronairyouhi-5rui.html>

※ 新型コロナワクチン接種 令和5年「春開始接種」及び小児への追加接種について

大阪市HP <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000531078.html#72>

問合せ：大阪市保健所 感染対策課（ワクチン接種等調整チーム）

電話：06-6647-0813 FAX:06-6786-8003

※ 大阪市コロナワクチンマップ予約空き情報提供について

【大阪市コロナワクチンマップ】 <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000555663.html>

地図情報（「グーグルマップ」）を活用した、医療機関における個別接種の予約空き情報提供ツール

※ 新型コロナウイルス感染症への対応について（第2報）

厚労省により、医療機関向けのリーフレットが作成されております。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/23711/00450748/0417keihatushizaibetten.pdf>

リーフレットは  
こちら



※ 新型コロナウイルス感染症 入院調整支援について

5月8日以降、医療機関において入院が必要と判断された患者は、原則、医療機関間により入院調整いただくこととなりますが、医療機関間での入院調整が困難な事例については保健所等により入院調整支援をいたします。

入院調整支援のご相談は、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（受診相談センター）の

医療機関専用ダイヤル（電話：06-6647-1003）にて対応されます。